

2 甲信発協号外
令和2年（2020年）10月15日

参加事業者 各位

甲信縄文文化発信・活性化協議会
事務局

「星降る中部高地の縄文世界」周遊型体験ゲーム企画・作成事業
公募型プロポーザル方式実施に関する質問への回答について（通知）

標記の件について、実施公告の4（5）に基づき協議会長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問について、別紙のとおり回答を公表致します。

なお、修正事項が1点ありますのでご注意ください。

甲信縄文文化発信・活性化協議会事務局
長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課内
石丸敦史（担当）
電話 026-235-7441（直通）
ファクシミリ 026-235-7493
E-mail bunkazai@pref.nagano.lg.jp

I 修正事項

1. 様式第8号附表「経費見積書」のうち「*記載上の注意事項」の修正について

・以下の通り修正致します。

(原文) 2 経費見積書は①から⑥の事業内容別に記載してください。

(修正後) 2 経費見積書は事業内容別に記載してください。

II 回答事項

1. 様式第8号の附表 企画書(例)の作成について

・作成にあたっては、任意のソフトウェアを使用して頂いて構いません。ただし、A4規格で作成して下さい。

2. プレゼンテーションにおける補足資料について

(1) 紙資料については、サイズと量の規定はありません。ただし、A4規格を基本とし、文字が見づらい等の理由がある部分については、A3規格を上限として作成するようにして下さい。

(2) プレゼンテーション資料の投影は可能です。パソコン、プロジェクターの持ち込みも可能です。プレゼン資料の投影にあたっては以下のとおりとします。

ア) 協議会が用意するパソコンとプロジェクターで投影可能なファイル

- ・アニメーションを付けていないパワーポイントファイルまたはPDF。
- ・令和2年10月22日(木)午後5時までといったん担当までメール等で提出し、協議会で動作確認ができたもの。

イ) 各自持参頂いたパソコンとプロジェクターで投影するファイル

- ・アニメーションを付けたパワーポイントファイル。
- ・パワーポイント、PDF以外のもの。
- ・協議会が用意するパソコンとプロジェクターでの投影を希望しないもの。

(3) プレゼンテーションの投影の有無は、審査点数に関係ありません。

3. 対象経費・対象外経費について

(1) 対象経費となるもの

- ・ルールブックやチラシ等、企画に参加するために必要となるものの製作費。
- ・WEBサイトの作成費。

(2) 対象外経費となるもの(協議会負担以外での別途財源の提案によるものは可能です)

- ・景品の製作費。
- ・参加者が負担すべき費用(入館料、飲食費、交通費、ワークショップ等で作成し個人的に使用するもの及びその材料費等)

※スタンプラリーの台紙や御朱印帳は、企画達成後は使用できないものとなるので、各個人に配布するものであっても対象経費として作成できます。

・WEBサイトの維持費。

(質問については、原文のままではなく、内容を集約しております。)

以上